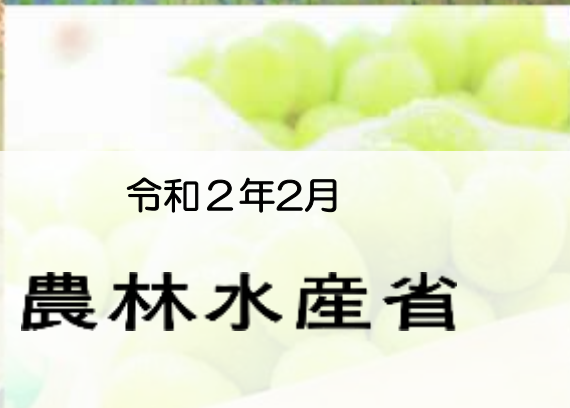




総合的なTPP等関連政策大綱に基づく 農林水産分野の対策



令和2年2月

農林水産省

総合的なTPP等関連政策大綱 改訂の5つのポイント（農林水産業関係）

1 中小・家族経営に配慮して、創意工夫を最大限発揮できる環境を整備

- 我が国農林水産業では**中小・家族経営**がその大半を占めていることに留意し、**規模の大小を問わず**、意欲的な農林漁業者がその**創意工夫を最大限発揮できるように**配慮します。
- 産地生産基盤パワーアップ事業**や**畜産クラスター事業**等において、**中小・家族経営**の使い勝手が良くなるよう、**要件の見直し等**を行います。

2 肉用牛・酪農経営の増頭・増産を図る生産基盤の強化を総合的に推進

- 牛肉・牛乳乳製品の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指すため、**肉用牛・酪農経営の増頭・増産**を図るとともに、**それを支える環境整備**、生産現場と結びついた**流通改革を推進**します。



3 スマート農業技術の実証品目を拡大し、中山間地や被災地での導入を支援

- ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の現場実装を強力に推進します。今後、**果樹や野菜、畜産などの実証品目を充実強化**するとともに、**中山間地や被災地の優先採択**を行うなど、導入を支援します。



4 幅広い世代から多様な担い手が新規就業・定着しやすい環境を整備

- 就職氷河期世代等を含む幅広い世代の就農を促進するため、**50代の就農希望者**を対象とする研修機関における研修の支援、**就職氷河期世代の就農希望者**の研修期間に必要な資金の交付、農業大学校等における**リカレント教育に必要な研修・教育施設や新規就農者向けの研修農場等の整備支援**、を実施します。

5 新たな司令塔の下、輸出に対応した施設整備、知財保護等の推進

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づき創設される「農林水産物・食品輸出本部」を**司令塔**に、**政府が一体**となって戦略的に輸出を推進します。
- 司令塔の下、輸出先国のニーズや規制に対応した**グローバル産地の形成**や**輸出にも対応した施設整備等**を推進します。
- 輸出促進に当たって、日本の強みが失われないよう、**和牛遺伝資源や植物新品種の保護**のための法制度を整備します。

グローバル産地形成



GFP登録者に対する
輸出診断

GFP登録者の
ネットワーキングイベント

※ GFP：農林水産物・食品輸出プロジェクト

輸出に対応した施設整備



エアシャワー等の
衛生管理設備の導入

殺菌機の導入

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

○次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- ・就職氷河期世代を含む幅広い世代の新規就業者の就農準備への支援や地域における受入体制の充実とともに、担い手の農業用機械・施設の導入を支援
- ・農地の集積・集約化及び大区画化により担い手の生産コストの引下げを推進
- ・中山間地域における所得の確保や生産性向上のため、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援

○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

- ・司令塔組織の創設による輸出環境の整備
- ・グローバル産地づくり緊急対策、海外の需要拡大・商流構築に向けた取組、輸出拠点の整備

○国際競争力のある産地イノベーションの促進

- ・ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業を現場に導入・実証し、スマート農業の社会実装を加速化
- ・農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援
- ・海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援

○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

- ・肉用牛・酪農経営の増頭・増産を図るため、繁殖雌牛・乳用後継牛の増頭に向けた「増頭奨励金」の交付、公共牧場・試験場等での繁殖雌牛の導入や施設等の整備、和牛受精卵の増産・利用の促進、国産チーズの競争力強化等を支援
- ・増頭・増産を支える環境整備を図るため、畜産クラスター事業の要件を見直すとともに、後継者不在の家族経営からの経営資源の継承、家畜排せつ物処理の円滑化と土づくりを支援
- ・生産現場と結びついた流通改革を推進するため、家畜市場・食肉処理施設の再編整備を支援
- ・畜産クラスター事業等による体質強化、自給飼料の増産、加工施設の再編合理化によるコスト縮減の取組等を支援

○合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化

- ・加工施設の大規模化や高効率化、他品目への転換を支援するとともに、原木の安定供給・生産コストの低減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援
- ・非住宅分野等における木材製品の消費拡大や付加価値の高い林産物の輸出促進、新技術の実証等を支援

○持続可能な収益性の高い操業体制への転換

- ・リース方式による漁船導入や産地施設の再編整備
- ・海上ブロードバンド用機器及び生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入等を支援

2 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）

○米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の経営安定・安定供給のための対策を継続

- ・国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れ
- ・国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施
- ・パスタ・菓子製造等の経営改善を特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく支援措置により促進
- ・法制化し、補填率を上げた牛・豚マルキンの両交付金制度を、引き続き、適切に実施
- ・経営の実情に即して肉用子牛保証基準価格を引き上げた肉用子牛生産者補給金制度を適切に実施
- ・液状乳製品を追加し、補給金単価を一本化した加工原料乳生産者補給金制度を着実に実施
- ・加糖調製品から調整金を徴収し、砂糖の競争力強化を図るとともに、着実に経営安定対策を実施

3 知的財産権の保護の推進

○地理的表示（GI）関係

- ・地理的表示の登録を進めるとともに、海外において我が国農林水産物等の名称保護を図り、侵害行為に適切に対応

○植物新品種・和牛遺伝資源保護関係

- ・優良な植物新品種について海外における品種登録の促進
- ・和牛遺伝資源について流通管理対策の実施及び知的財産的価値の保護を推進

1 強い農林水産業の構築（体質強化対策）

※ 金額は令和元年度補正予算の額

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

農業者の人口減少が進む中、就職氷河期世代等を含む幅広い世代の受入れをはじめとした新規就業者の確保や担い手育成に必要な取組を支援し、力強く持続可能な農業構造を実現します。

① 新規就農支援緊急対策事業【64億円の内数】

就職氷河期世代等を含む幅広い世代の就農を促進するため、**50代の就農希望者**を対象とする研修機関における研修の支援、**就職氷河期世代の就農希望者**の研修期間に必要な資金の交付、農業大学校等における**リカレント教育**や**新規就農者向けの研修農場等の整備支援**を実施します。

1. 幅広い世代の新規就農者の受入体制の充実

（1）シニア世代の新規就農に向けた研修支援

50代の就農希望者を対象とする研修機関における研修を支援

実施主体

50～59歳の就農希望者に対して研修を実施する研修機関

補助率

最大120万円/人 最長1年間

（2）地域における受入体制の整備

農業大学校等のリカレント教育や新規就農向けの研修施設・設備の整備を支援

実施主体

都道府県、市町村、公益財団法人、農協等のリカレント研修の実施機関

補助率

補助対象経費の1/2

2. 新規就農支援緊急対策事業

就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付

対象者

就職氷河期世代（30～40代）

補助率
（助成額）

研修期間1年当たり最大150万円/人

② 担い手確保・経営強化支援事業【64億円の内数】

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入**を支援します。また、更なる生産性の向上を図るため**優先枠を設定**し、スマート農業の生産現場への導入を推進するとともに、新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援します。

対象者

人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ、認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織であること、又は、農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている者であること

補助対象

農業用機械・施設の導入（融資を活用することが必要）

補助率

事業費の1/2以内（1経営体当たり法人：3,000万円、個人：1,500万円を上限に配分）

③ スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）の実質無利子化措置（基金）

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援するため、**貸付当初5年間の金利負担を軽減**します。

新たに攻めの経営展開に取り組む**実質化された人・農地プランの中心経営体等**に位置付けられた**認定農業者**に対し、**貸付当初5年間実質無利子化（融資枠：1,000億円）**を措置（対象となる借入金上限：20億円）

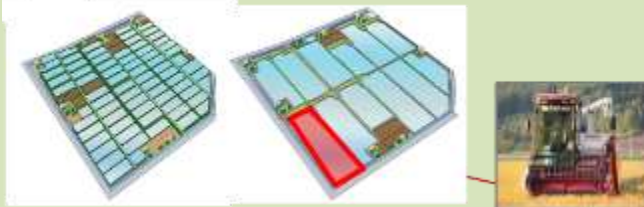
次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

④ 農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化【270億円】

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等のための整備を推進します。

＜整備のイメージ＞

- 大型農業機械の導入が可能な大区画のほ場を推進



- 水管理の省力化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



＜効果 米の生産コストの低減（円/60kg）＞



実施主体 国、都道府県

国費率・補助率

2 / 3、50% 等

⑤ 中山間地域等における担い手の収益力の向上・基盤整備

(1) 中山間地域所得向上支援対策＜一部公共＞【242億円（うち関連事業206億円）】

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

➤ 所得向上推進事業

（中山間地域所得向上計画の策定、販路拡大の取組、意欲的な取組のモデル支援 等）



➤ 基盤整備

（簡易整備を含む農地整備、畑地かんがい施設等の水利施設整備等）



点滴かんがい

➤ 施設整備等

・施設整備

（農産物直売所、集出荷・加工施設等）



直売所の整備

・高付加価値化・販売力強化

（加工品等の商品開発等）



加工品の開発

実施主体 地方公共団体、農業者団体 等

補助率 定額、1 / 2、55% 等

※ 関連事業

所得向上計画を策定した地域において実施する、「水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進」、「産地生産基盤パワーアップ事業」、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を関連事業として位置付け、優先枠等を設定。

(2) 農山漁村地域整備交付金（中山間地域農業枠）【38億円】

中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施します。

〔競争力強化や国土保全に資する生産基盤の整備〕

- ・農地の区画整理 ・用排水路の整備
- ・農用地の保全 等

〔中山間地域の振興に資する施設の整備〕

- ・加工施設、販売施設の整備 等



実施主体 都道府県
市町村

補助率 55% 等